

●漁業災害補償法公示第1号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により提出された特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合するものと認める。

令和6年9月13日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 同意を得た加入区の名称及び漁業区分  
2号観音寺市伊吹町・三豊市仁尾町区域  
10 トン以上の漁船を使用して営むいわし流しさし網漁業又はさわら流しさし網漁業であつて、伊吹漁業協同組合の地区のうち、観音寺市伊吹町の地区で営む漁業